

第39期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年6月20日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル3階 日経ホール

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

- 第39期定時株主総会招集ご通知 ..... 2
- 株主総会参考書類 ..... 5
- （添付書類）
- 事業報告 ..... 17
- 連結計算書類 ..... 45
- 計算書類 ..... 48
- 監査報告書 ..... 51

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社



ネットで招集  
パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<http://ctcir.ctc-g.co.jp/rose/meeting/>

証券コード：4739

## CTCグループ企業理念

Slogan スローガン

*Challenging Tomorrow's Changes*

Mission 使命

**明日を変えるITの可能性に挑み、  
夢のある豊かな社会の実現に貢献する。**

Values 価値観    Action Guidelines 私たちの心得

**変化への挑戦**    常に新しいことに取り組み、決して諦めずに臨んでいるか？

**価値への挑戦**    お客様が期待する以上の価値を、生み出しているか？

**明日への挑戦**    自由な発想で、よりよい明日の姿を描いているか？



代表取締役社長 菊地 哲

コーポレートブランドであるCTCとは、Challenging Tomorrow's Changesの頭文字をとったものです。

「スローガン」にもなっているこの言葉は、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命を全うする意志を社会に対して示したものです。

事業環境が変化するなか、お客様が抱える様々な課題に対し、最適解を導き出すためのコンサルティング、その「解」を形にするシステムインテグレーション、そしてその後のシステムサポートまでをトータルに提供することにより、お客様の企業価値向上に貢献し、夢のある豊かな社会の実現につなげてまいります。

(証券コード：4739)

2018年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
 代表取締役社長 菊 地 哲

## 第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により、議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」(5頁から16頁)をご検討いただき、次頁のご案内に従って**2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1	日時	2018年6月20日(水曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール
3	会議の目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第39期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第39期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件</p> <p><b>第2号議案</b> 取締役9名選任の件</p> <p><b>第3号議案</b> 補欠監査役1名選任の件</p>

#### 4 その他株主総会 招集に関する事 項

##### (1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。

なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

##### (2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使される場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知ください。

以上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 1. 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ(下記URL)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

連結計算書類の連結注記  
計算書類の個別注記

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ホームページ(下記URL)に掲載した連結注記及び個別注記を含んでおります。

2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(下記URL)にて、修正内容を掲載させていただきます。

<http://www.ctc-g.co.jp/ir/>

## 議決権の行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



#### 株主総会開催日時

2018年  
6月20日(水曜日)  
午前10時開催

(受付は9時に開始いたします)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ 代理人による議決権行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



郵送(書面)  
による  
議決権行使

#### 行使期限

2018年6月19日(火曜日)  
午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット  
による  
議決権行使

#### 行使期限

2018年6月19日(火曜日)  
午後5時30分まで

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## インターネットによる議決権行使について

### 1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

### 2. 「議決権行使ウェブサイト」（ID・パスワード入力）による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 3. ご注意

- 1 行使期限は2018年6月19日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 3 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】



**0120-768-524**（土日休日を除く 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは**1回限り**議決権をご行使いただけます。

- 機関投資家の皆さまへ 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、前期に比べ1株当たり5円増額いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は株主の皆様への利益還元をより一層充実させるため、2019年3月期より連結配当性向の目安を従来の40%程度から45%程度へ引き上げることといたしました。

1 配当財産の種類  
金銭2 株主に対する配当財産の割当てに関する  
事項及びその総額

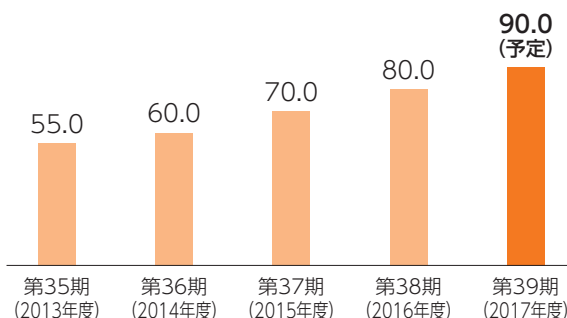
当社普通株式1株につき金47円50銭  
総額5,491,662,530円

2017年12月4日に、1株につき42円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は、前期より10円増額の1株につき90円となります。

3 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2018年6月21日

## ■ 配当金の推移

(単位:円)



## ご参考 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

区分	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期 (当期) (注) 2
1株当たり年間配当金 (円) (注) 1	55.0	60.0	70.0	80.0	90.0 予定
連結配当性向 (%)	45.8	40.3	44.9	42.3	44.1 予定

(注) 1. 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割の影響を考慮した数値を記載しております。

2. 第39期 (当期) の1株当たり年間配当金及び連結配当性向は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値です。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了いたしますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 菊地 哲 <small>きくち さとし</small>	代表取締役社長	100 % (17回/17回)
2	再任 松島 泰 <small>まつしま とおる</small>	取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 (兼) 経営管理グループ/グローバルビジネス管掌役員 (兼) 経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	100 % (17回/17回)
3	再任 松澤 政章 <small>まつざわ まさあき</small>	取締役 兼 副社長執行役員 流通・エンタープライズ事業グループ担当役員 (兼) 事業グループ管掌役員	100 % (17回/17回)
4	再任 大久保忠崇 <small>おおくぼ ただたか</small>	取締役 兼 専務執行役員 技術戦略グループ担当役員 (兼) 技術戦略グループ/ITサービスグループ管掌役員 (兼) CTO (兼) CIO	100 % (17回/17回)
5	再任 須崎 隆寛 <small>すざき たかひろ</small>	取締役 兼 常務執行役員 社長補佐 (保守事業強化特命)	100 % (17回/17回)
6	再任 中森真紀子 <small>なかもり まきこ</small>	社外 独立 取締役	100 % (17回/17回)
7	再任 小尾 敏夫 <small>おび としお</small>	社外 独立 取締役	94 % (16回/17回)
8	新任 今川 聖 <small>いまがわ きよし</small>		-
9	再任 山口 忠宜 <small>やまぐち ただよし</small>	取締役	100 % (17回/17回)

(注) 小尾敏夫氏の戸籍上の氏名は中村敏夫であります。



所有する当社の株式数  
16,100株

取締役会出席状況  
17/17 (100%)

取締役在任期間  
6年

1

きくち  
**菊地**

さとし  
**哲** (1952年12月29日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 伊藤忠商事(株)入社  
2006年 6月 同社執行役員  
2008年 4月 同社常務執行役員  
2008年 6月 同社代表取締役常務取締役  
2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員  
2012年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

菊地 哲氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2012年6月に当社代表取締役社長に就任以来、継続的な事業成長及び企業価値向上を目指し、現在、2018年度から3ヶ年の中期経営計画達成に向け、リーダーシップを発揮していることから、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

#### 特別の利害関係

菊地 哲氏と当社との間に特別の利害関係はありません。





所有する当社の株式数  
9,300株

取締役会出席状況  
17/17 (100%)

取締役在任期間  
4年

2

まつしま  
松島とおる  
泰 (1955年4月16日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 伊藤忠商事(株)入社  
 2006年6月 同社執行役員  
 2009年4月 同社常務執行役員  
 2010年6月 同社代表取締役常務執行役員  
 2014年4月 当社専務執行役員 経営企画グループ担当役員  
 2014年6月 当社取締役 (現任)  
 2015年4月 当社副社長執行役員 経営管理グループ担当役員 (兼) CCO (現任)  
 当社グローバルビジネス担当  
 CTC GLOBAL SDN. BHD. チェアマン アンド ディレクター  
 CTC GLOBAL PTE. LTD. チェアマン アンド ディレクター  
 2015年6月 当社CFO (現任)  
 2016年4月 当社社長補佐 (現任)  
 2017年11月 Netband Consulting Co., Ltd. (現 CTC Global (Thailand) Ltd.) オーソライズド ディレクター  
 2018年4月 当社経営管理グループ/グローバルビジネス管掌役員 (現任)

### 取締役候補者とした理由

松島 泰氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2014年6月に当社取締役に就任以来、経営管理グループ担当役員、CFO、CCOを担当しております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係

松島 泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数  
12,600株

取締役会出席状況  
17/17 (100%)

取締役在任期間  
9年

3

まつ ざわ

松澤

まさ あき

政章

(1954年11月23日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 伊藤忠データシステム(株)入社
- 1989年 10月 移籍により当社社員
- 2002年 6月 当社執行役員
- 2007年 4月 当社常務執行役員 データセンター事業グループ担当役員
- 2009年 6月 当社取締役 (現任)
- 2011年 4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員
- 2013年 4月 当社情報通信システム事業グループ/金融・社会インフラシステム事業グループ管掌役員
- 2015年 4月 当社専務執行役員
- 2016年 4月 当社流通・エンタープライズ事業グループ/情報通信事業グループ管掌  
当社流通・エンタープライズ事業グループ担当役員 (現任)
- 2016年 6月 アサヒビジネスソリューションズ(株)取締役 (現任)
- 2017年 4月 当社副社長執行役員 (兼) 事業グループ管掌役員 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

松澤政章氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2009年6月に当社取締役に就任以来、データセンター事業グループ、情報通信システム事業グループ、流通・エンタープライズ事業グループを担当しております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

#### 特別の利害関係

松澤政章氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

9,200株

取締役会出席状況

17/17 (100%)

取締役在任期間

4年

## 4 おお く ぼ ただ たか 大久保忠崇 (1956年7月20日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

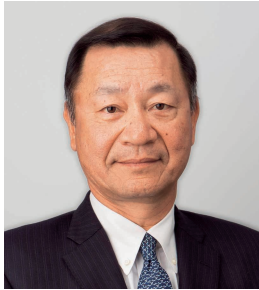
- 1981年 1月 伊藤忠データシステム(株)入社
- 1989年 10月 移籍により当社社員
- 2002年 6月 当社執行役員
- 2004年 1月 当社情報マネジメント担当役員
- 2004年 4月 当社情報システム・BPR担当役員 (兼) CIO
- 2007年 4月 当社金融システム事業グループ担当役員代行
- 2011年 4月 当社常務執行役員
- 2013年 4月 当社クロスファンクショナルグループ担当役員 (兼) CTO
- 2014年 4月 当社ITサービス事業グループ担当役員 (兼) CTO
- 2014年 6月 当社取締役 (現任)
- 2017年 4月 当社専務執行役員 技術戦略グループ担当役員  
(兼) 技術戦略グループ/ITサービスグループ管掌役員  
(兼) CTO (兼) CIO (現任)

### 取締役候補者とした理由

大久保忠崇氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2014年6月に当社取締役就任以来、ITサービス事業グループ、技術戦略グループ及びCTOなどを担当しております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係

大久保忠崇氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数  
5,900株

取締役会出席状況  
17/17 (100%)

取締役在任期間  
9年

5

す さき

須崎

たか ひろ

隆寛

(1956年9月8日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2004年 6月 当社取締役
- 2005年 6月 当社執行役員
- 2009年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報通信・メディア部門長
- 2009年 6月 当社取締役 (現任)
- 2011年 4月 伊藤忠商事(株)情報通信部門長
- 2012年 4月 当社常務執行役員 (現任)  
当社保守・運用サービス事業グループ担当役員
- 2013年 4月 当社金融・社会インフラシステム事業グループ担当役員
- 2015年 1月 当社地域ビジネス統括担当役員
- 2016年 4月 当社公共・広域事業グループ/金融・社会インフラ事業グループ管掌  
当社公共・広域事業グループ担当役員
- 2018年 4月 当社社長補佐 (保守事業強化特命)  
(兼) シーティーシー・テクノロジー(株)代表取締役社長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

須崎隆寛氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2009年6月に当社取締役に就任以来、保守・運用サービス事業グループ、金融・社会インフラシステム事業グループ、公共・広域事業グループ、社長補佐 (保守事業強化特命) を担当しております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

#### 特別の利害関係

須崎隆寛氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数  
800株

取締役会出席状況  
17/17 (100%)

取締役在任期間  
5年

6

なか もり ま き こ

## 中森真紀子 (1963年8月18日生)

再任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 日本電信電話(株)入社
- 1991年 10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所
- 1996年 4月 公認会計士登録
- 1997年 7月 中森公認会計士事務所所長 (現任)
- 2000年 8月 日本オラクル(株)監査役
- 2006年 12月 (株)アイスタイル監査役 (現任)
- 2008年 8月 日本オラクル(株)取締役
- 2010年 3月 (株)グローバルダイニング監査役
- 2011年 9月 (株)ジェイド (現(株)ロコンド) 監査役
- 2011年 12月 M&Aキャピタルパートナーズ(株)監査役 (現任)
- 2013年 6月 当社取締役 (現任)
- (株)ネクスト (現(株)LIFULL) 監査役 (現任)
- 2015年 11月 (株)チームスピリット監査役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

中森真紀子氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2013年6月に当社取締役就任以来、社外取締役としての職責を果たしております。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験はお持ちではありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門性と豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

中森真紀子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

### その他取締役候補者に関する特記事項

中森真紀子氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数  
0株

取締役会出席状況  
16/17 (94%)

取締役在任期間  
4年

## 7 お び と し お 小 尾 敏 夫 (1947年10月1日生)

再任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 7月 国連開発計画企画官  
1977年 1月 コロンビア大学日本経済経営研究所主任研究員  
1980年 4月 情報通信ネットワーク産業協会アドバイザー (現任)  
1988年 4月 労働大臣秘書官  
2001年 4月 早稲田大学教授  
2002年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所所長  
2004年 5月 APEC電子政府研究センター所長 (現任)  
2006年 5月 総務省電子政府推進員協議会会長 (現任)  
2008年 9月 国際CIO学会世界会長  
2009年 8月 内閣府IT戦略本部評価専門調査会委員  
2011年 1月 国連ITU事務総長特別代表  
2012年 1月 総務省ICT超高齢社会構想会議座長代理  
2014年 6月 当社取締役 (現任)  
2018年 4月 早稲田大学名誉教授 (現任)  
早稲田大学電子政府・自治体研究所上級顧問 (現任)  
国際CIO学会名誉世界会長 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由

小尾敏夫氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2014年6月に当社取締役就任以来、社外取締役としての職責を果たしております。同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験はお持ちではありませんが、学識経験者としての高度な専門性と豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

小尾敏夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
当社と、同氏が名誉教授を務めている早稲田大学には営業取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。  
このため、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

### その他取締役候補者に関する特記事項

小尾敏夫氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数  
0株

8

いま がわ

今川

きよし

聖

(1964年11月12日生)

新任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 伊藤忠商事(株)入社  
 2002年 7月 伊藤忠エレクトロニクス(株) (現伊藤忠インタラクティブ(株)) 取締役  
 2004年 7月 同社代表取締役社長  
 2008年 4月 伊藤忠商事(株)ビジネスソリューション部長  
 2009年 4月 同社メディア・ネットビジネス部長  
 2011年 4月 エキサイト(株)取締役副社長  
 2012年 4月 同社代表取締役社長  
 2018年 4月 同社代表取締役 (現任)  
 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長 (現任)

#### 取締役候補者とした理由

今川 聖氏は、高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、伊藤忠商事(株)の情報・通信部門長として高度な専門性と経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものです。

#### 特別の利害関係

今川 聖氏は、エキサイト(株)の代表取締役であり、当社は同社と製品販売等の取引関係があります。

#### その他取締役候補者に関する特記事項

今川 聖氏の選任が承認された場合、同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。



9

やま ぐち

山口

ただ よし

忠宜

(1966年7月24日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

17/17 (100%)

取締役在任期間

1年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 伊藤忠商事(株)入社  
2008年4月 ITOCHU Financial Services, Inc. PRESIDENT & CEO  
2011年7月 TCIファイナンス(株)常務取締役  
2015年4月 伊藤忠商事(株)金融ビジネス部長  
2016年4月 同社情報・金融経営企画部長 (現任)  
2017年6月 当社取締役 (現任)

### 取締役候補者とした理由

山口忠宜氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2017年6月に当社取締役に就任以来、取締役としての職責を果たしております。同氏は、伊藤忠商事(株)の情報・金融経営企画部長として高度な専門性と経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係

山口忠宜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### その他取締役候補者に関する特記事項

山口忠宜氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(注) 取締役在任期間は、本定時株主総会終結時点でのものです。



## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
その候補者は次のとおりであります。

所有する当社の株式数

0株

たに もと せい じ  
**谷本 誠司** (1970年7月9日生)

再任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  
日比谷総合法律事務所入所

### 補欠監査役候補者とした理由

谷本誠司氏は、過去において直接会社経営に関与されたご経験をお持ちではありませんが、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する高度な専門性を有していることから、取締役の職務の執行を適正に監査することができると判断し、補欠監査役として引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は補欠の社外監査役候補者です。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

谷本誠司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
また、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を、(株)東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

### その他補欠監査役候補者に関する特記事項

谷本誠司氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における政策の不確実性などによる景気への影響が懸念されたものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、全体的に緩やかに回復いたしました。

情報サービス産業におきましては、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、全体的にビジネス環境は堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指す姿とした、2016年3月期から2018年3月期までの3ヶ年の中期経営計画の達成に向け、サービス型ビジネスの拡大や、総合力発揮による顧客基盤強化、積極的な成長投資などに取り組みました。また、中期経営計画最終年度となる当連結会計年度は、それらの取り組みの継続に加えて、次期中期経営計画を見据えた、新分野・未来技術への取り組みにも注力いたしました。

##### <サービス型ビジネス拡大への取り組み>

サービスデスクやコンタクトセンターなどの業務をアウトソーシングサービスとして担う、当社の100%子会社であったCTCファーストコンタクト(株)を2017年7月3日付で(株)ベルシステム24ホールディングスとの合弁会社といたしました。これによりBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野でのビジネス拡大を目指しております。

お客様の人工知能（AI）活用を総合的に支援する専門組織を設立し、サービス、ソリューションの開発に取り組みました。その一環として、ディープラーニングに特化した米国NVIDIA Corporation社製のAIスーパーコンピュータの取り扱いや、企業での利用を支援するための開発プロセスと技術を体系化したAIハイブリッドクラウド環境「CTC Integrated AI Platform Stack」の提供を開始いたしました。また、AI分野でのアプリケーションやサービス開発、実証実験などに携わる企業23社（2018年3月末日時点）が結集し、関連するノウハウを相互に共有して連携を図る「AIビジネス推進コンソーシアム」への参画や、同分野の発展に必要なとされるデータサイエンティストの育成及び産学連携促進を目的とした国立大学法人滋賀大学との提携を行いました。

お客様のシステムに対する要件や用途に基づき、オンプレミスでのシステム構築、当社独自のクラウドサービス、その他のパブリッククラウドサービスなど、異なる環境を連携して最適なシステムに組み上げる「クラウドインテグレーション力」の強化を図りました。その取り組みの一つとして、アマゾン ウェブ サービスのパートナープログラムAWS Partner Networkの最上位である「AWS プレミアコンサルティングパートナー」認定を取得いたしました。また、アビームコンサルティング(株)とクラウド分野において協業を開始し、同社が提供するビジネスイノベーションプラットフォーム「ABeam Cloud」基盤に当社の基幹系特化型クラウドサービス「CUVICmc 2」が採用されました。

### ＜総合力発揮への取り組み＞

2016年4月のセグメント再編を含む組織改編に続き、2017年4月には総合力の更なる発揮のための組織改編を実施し、営業と技術をそれぞれ1名の役員が管掌として統括することといたしました。これらの取り組みが組織間の柔軟な人材リソース活用による大型案件の対応力強化、ひいてはお客様との連携強化につながっております。

### ＜成長投資や新分野・未来技術への取り組み＞

グローバルビジネスの更なる拡大を目指し、当社の海外子会社であるCTC GLOBAL SDN. BHD. (マレーシア)の子会社としてインドネシアにPT. CTC Techno Solutions Indonesiaを設立したことに加え、タイの合併会社CTC Global (Thailand) Ltd. (2018年1月25日付でNetband Consulting Co., Ltd.より商号変更)の全株式を取得して子会社といたしました。今後、国内とASEAN地域でCTCグループの連携を強化し、ASEANの現地企業や日系企業のお客様に最適なITサービスを提供してまいります。

将来を見据えた先端技術を発掘・創造し、事業化に向けた戦略の立案・実行を目的とした「未来技術研究所」を技術戦略グループ配下に新設し、お客様との新規ビジネスに関するアイデア創出から事業化までを総合的に支援するオープンイノベーションプラットフォーム「CTC Future Factory」の提供を開始いたしました。その一環として、新しいアイデアを早期にビジネスに取り入れるためのプロトタイプ開発環境を整備したイベント・共創活動スペース「DEJIMA (デジマ)」を開設いたしました。

イノベーションによる事業創出のスピードアップを目的にコーポレート・ベンチャー・キャピタル、CTCイノベーションパートナーズを設立いたしました。資金の提供と事業への参加を行うことで有望なスタートアップ企業の成長を支援するとともに、お客様との合併事業による事業領域の拡大を目指しております。第1号案件として、(株)インターネットイニシアティブが設立したデジタル通貨による取引・決済などの金融サービス事業を手掛ける合併会社(株)ディーカレットへ出資いたしました。

## <経営基盤強化への取り組み>

中期経営計画では経営基盤強化も重点施策の一つに掲げております。2014年から積極的に推進している「働き方変革」については、社員が働きがいをもって健康で効率的に働ける制度の導入など、様々な取り組みを実施しております。当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2018（ホワイト500）」に2年連続で認定されました。また、がんをはじめとした傷病を抱える社員に対して治療と仕事の両立を促進する取り組みが評価され、東京都が実施する「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」で「奨励賞」を受賞いたしました。

多様性を認め合い、社員の誰もが働きがいをもつことができる環境作りにも努めております。

女性社員のキャリア支援を目的とした制度の拡充や情報発信などの取り組みが評価され、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣が認定する「えのぼし」認定の最高位を取得いたしました。

CTCグループの財務経理・商品管理などのシェアードサービス機能を持つCTCビジネスエキスパート㈱を2017年11月1日付で設立いたしました。経理業務全般、商品の発注や管理、物流センター運用管理などの機能をグループで集約することで専門性と生産性を高め、経営力の向上を図りました。

営業活動につきましては、流通向け開発案件やインフラ案件、通信向けネットワーク構築案件、公共及び公益向けインフラ案件などに注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、サービスビジネス、開発ビジネス及び製品ビジネス、全てにおいて増加し、売上収益は429,625百万円（前年同期比5.3%増）となりました。営業利益につきましては、増収により32,622百万円（同4.8%増）となりました。また、営業利益の増加に加え、関係会社株式売却益などにより税引前利益は33,729百万円（同7.8%増）、当期純利益は23,774百万円（同8.1%増）、当社株主に帰属する当期純利益は23,581百万円（同7.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

### ① 流通・エンタープライズ事業

流通向け案件などが増加し、売上収益は146,938百万円（前年同期比11.9%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善により、税引前利益は8,839百万円（同22.8%増）となりました。

**② 情報通信事業**

インターネットサービスプロバイダ向けや通信向け案件などが増加し、売上収益は155,025百万円（同2.6%増）、税引前利益は12,842百万円（同12.1%減）となりました。

**③ 公共・広域事業**

公共向け案件などが増加し、売上収益は39,324百万円（同2.4%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善により、税引前利益は1,430百万円（同52.5%増）となりました。

**④ 金融・社会インフラ事業**

公益向けや銀行向け案件などが増加し、売上収益は54,879百万円（同6.6%増）、税引前利益は2,985百万円（同9.2%増）となりました。

**⑤ ITサービス事業**

当セグメントは、クラウド関連ビジネス及び保守・運用を中心としたサービスビジネスを全社横断的に提供しており、売上収益は188,985百万円（同0.0%減）、税引前利益は6,751百万円（同12.9%減）となりました。

**⑥ その他**

一部の海外子会社における案件の増加などにより、売上収益は34,350百万円（同1.3%増）、税引前利益は986百万円（同9.4%増）となりました。

（注）上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

## (2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は5,208百万円であります。

主な内容としては、クラウドコンピューティングビジネス分野への投資及び既存データセンターの設備増強であり、ITサービス事業では2,876百万円の設備投資を実施しております。

## (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

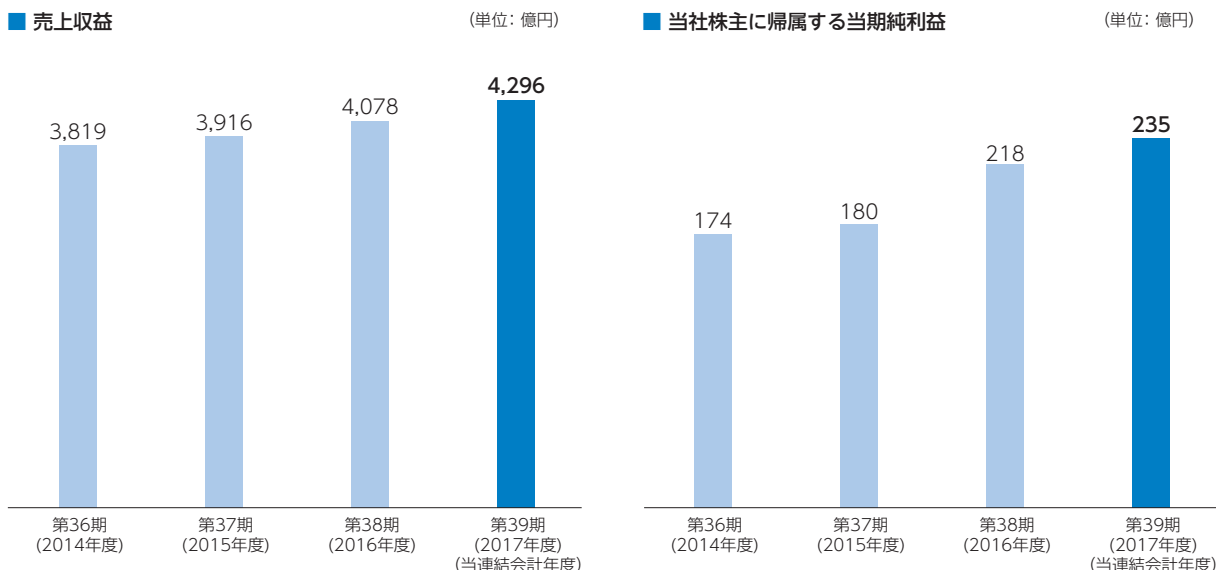
- ①当社は、2017年4月1日付で、CTCライフサイエンス(株)を吸収合併しております。
- ②当社は、PT. CTC Techno Solutions Indonesiaを設立し、2017年4月25日付で、当社及び子会社であるCTC GLOBAL SDN. BHD.は、同社に出資を行い子会社としております。
- ③当社は、2017年7月3日付で、CTCファーストコンタクト(株)の株式を51%売却し、子会社から関連会社へ変更しております。
- ④当社は、2017年11月13日付で、Netband Consulting Co., Ltd.の株式を55%取得し、関連会社から子会社へ変更しております。なお、同社は2018年1月25日付でCTC Global (Thailand) Ltd.に商号変更しております。
- ⑤当社は、2018年3月14日付で、グループにおけるより効率的な資本政策の実現を図ることを目的として、当社が保有する子会社シーティーシー・テクノロジー(株)の株式の一部を同社へ売却いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2014年度)	第 37 期 (2015年度)	第 38 期 (2016年度)	第 39 期 (2017年度) (当連結会計年度)
売上収益	381,939百万円	391,606百万円	407,849百万円	429,625百万円
税引前利益	29,494百万円	27,942百万円	31,300百万円	33,729百万円
当社株主に帰属する当期純利益	17,406百万円	18,018百万円	21,861百万円	23,581百万円
基本的 1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	148.79円	155.85円	94.55円	102.04円
1 株当たり株主資本合計	1,460.66円	1,550.72円	831.11円	894.13円
資産合計	302,734百万円	307,932百万円	333,123百万円	353,882百万円

- (注) 1. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第36期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり株主資本合計を算定しております。
2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第38期及び第39期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり株主資本合計を算定しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2014年度)	第 37 期 (2015年度)	第 38 期 (2016年度)	第 39 期 (2017年度) (当事業年度)
売上高	336,487百万円	343,151百万円	359,456百万円	384,618百万円
経常利益	24,568百万円	21,506百万円	23,218百万円	24,894百万円
当期純利益	22,064百万円	18,710百万円	21,906百万円	23,433百万円
1株当たり当期純利益	188.60円	161.84円	94.74円	101.40円
1株当たり純資産	1,363.63円	1,461.88円	786.74円	846.36円
総資産	278,475百万円	282,262百万円	308,121百万円	327,083百万円

(注) 1. 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第36期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

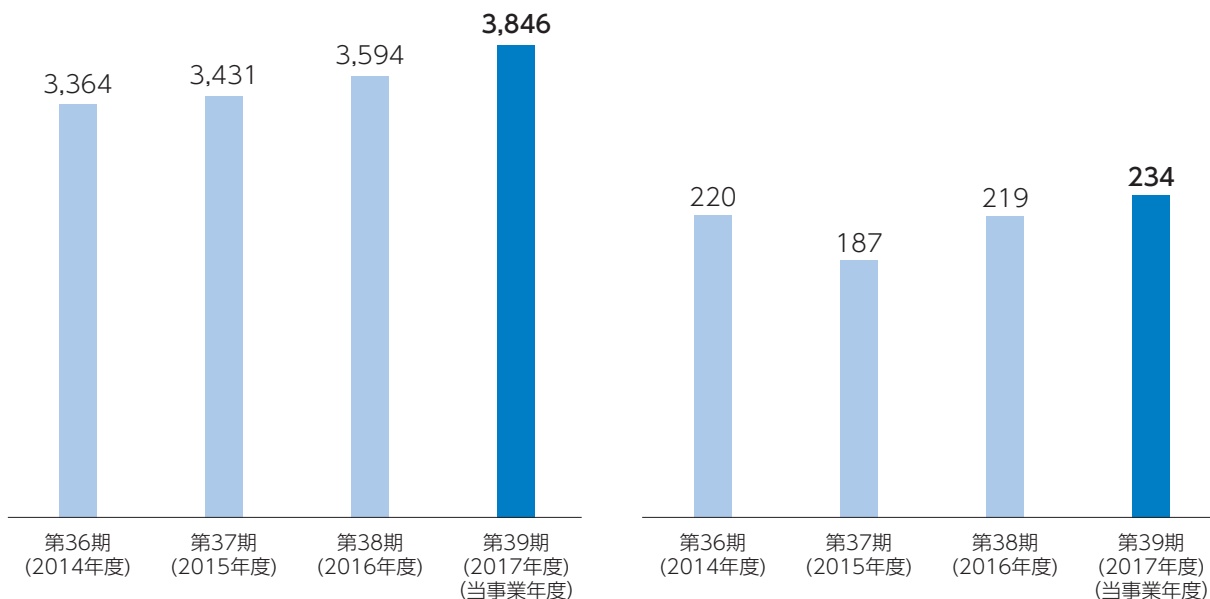
2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第38期及び第39期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ■ 売上高

(単位: 億円)

### ■ 当期純利益

(単位: 億円)





## (5) 対処すべき課題

### ① 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、創立当初より広く業界動向をキャッチし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業といち早くパートナーシップを組み、顧客のニーズに対して最適解を提供することにより、我が国の情報化の進展に広く貢献してまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境につきましては、デジタルトランスフォーメーション時代の本格的な到来によって、顧客のIT投資の目的が、コスト削減や業務効率化などを重視したことから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革などへと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっております。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。

このような状況の下、当社グループはこれらの変化に適切に対応し、この数年一定の成果を残してきました。

しかしながら、今後更なる成長を実現していくためには、従来の「強みをさらに強くすること」に加え、「ビジネス変革への挑戦」、「新分野・リージョンの開拓」といった新しい取り組みが必要と考えております。具体的には、重点顧客とのデジタルビジネス共創や、海外事業の強化と拠点の拡張、オープンイノベーション型ビジネス開発などに取り組んでおります。

また、当社グループが持つ差別化要素の一つである新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えており、AI・IoTなどに関する先端技術、新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓や、技術者育成に引き続き取り組んでおります。

加えて、今後の少子高齢化などを背景とした人材不足に対応すべく、社員が働き甲斐を持って健康で効率的に働くための働き方変革や、ダイバーシティを尊重し、性別、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、様々な人材が能力を発揮できる環境づくりにも注力しております。

### ② 中長期的な経営戦略

当社グループでは、引き続き情報化社会の進展を牽引する「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」会社を目指す姿とし、新たな中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期までの3ヶ年）「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」を策定いたしました。具体的には以下4つの重点施策を着実に実行することで、2021年3月期の定量目標達成を目指してまいります。

## 【中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～】

### <重点施策：4つのHorizons>

#### 1. 「上に広げる」：ビジネス変革への挑戦

コンサルティングサービスの拡充やアプリケーション開発力の強化で、お客様と共に成長するパートナーシップを築きます。

- ・ **重点顧客とのデジタルビジネス共創：**  
お客様と共に新たなデジタルビジネスを創出する。
- ・ **アプリケーションレイヤー拡充への挑戦：**  
アプリケーション開発の新たな技術や手法を取り込み、ビジネスアプリケーション開発を積極的に推進する。

#### 2. 「前に伸ばす」：強みをさらに強く

ITインフラやクラウドなどCTCグループの強みを更に強化し、収益の拡大と安定化を図ります。

- ・ **No. 1 クラウドインテグレーターへの挑戦：**  
ハイブリッドクラウドや、DevOpsを中心としたクラウドネイティブ環境など、クラウドのインテグレーション力を強化。
- ・ **インフラ・ネットワーク分野での圧倒的存在感の確立：**  
SDN/NFVやAI、IoT技術を深耕し、グループの強みであるITインフラ・ネットワーク分野での収益力を強化。
- ・ **リカーリングビジネス拡大の加速：**  
クラウドサービス、基幹系システムの運用サービス、MSS（マネージド・セキュリティ・サービス）を強化し、収益の安定化を図る。

#### 3. 「外に出る」：新たな分野・リージョンの開拓

新たな地域やビジネス領域を探求し、将来的な収益拡大に貢献するビジネスを確立します。

- ・ **海外事業の強化と拠点の拡張：**  
サービス拠点やR&D拠点を拡充し、ITサービスをグローバルに展開する。
- ・ **オープンイノベーション型ビジネス開発への挑戦：**  
スタートアップ企業との協業やお客様との合弁事業を目的としたベンチャーファンド、オープンイノベーションを実現するスペース「DEJIMA」の活用に加え、異なる業種とのコラボレーション体制を拡充し、新しいビジネス領域に挑戦する。

#### 4. 「足元を固める」：経営基盤の強化

全ての活動の土台として、盤石な経営基盤を築きます。

- ・人材育成と働き方変革：

社員の働きがいの向上に資する人事制度の拡充、多様な働き方を支える働き方変革を推進し、「魅力ある会社づくり」に取り組む。

- ・グループ経営・ガバナンス強化：

AI/RPA活用による業務の効率化と専門性の追求で、企業価値の向上を図る。

- ・品質と顧客満足度向上：

「お客様の声を聞き、改善に活かす」活動でビジネスパートナーとしての課題を毎年点検し、信頼できるITサービスを提供する。

- ・株主還元の拡充：

ROE伸長を意識した資本政策を実行する。

#### <2021年3月期 定量目標>

4つのHorizonsで次の定量目標を目指します。

3 収益力強化	6 注力ビジネスでの成長	12 資本効率向上
当社株主に帰属する当期純利益 300億円	クラウド・ITアウトソーシングビジネス 600億円	ROE 12%以上
	グローバル関連ビジネス 600億円	

## (6) 主要な事業セグメント (2018年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「公共・広域事業」、「金融・社会インフラ事業」及び「ITサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「流通・エンタープライズ事業」、「情報通信事業」、「公共・広域事業」及び「金融・社会インフラ事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の4つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

## (7) 主要拠点等 (2018年3月31日現在)

### ① 主要な営業所等

#### ア. 当社

本 社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
支 社	中部 (愛知県名古屋市)、西日本 (大阪府大阪市)
支 店	九州 (福岡県福岡市)、シンガポール
営 業 所	北海道 (北海道札幌市)、東北 (宮城県仙台市)、静岡、広島

(注) 上記のほか、大崎オフィス・大崎開発センター、赤坂オフィス、駒沢オフィス、後楽オフィス、池袋オフィス、墨田オフィス、札幌開発センター、梅田オフィス、沖縄オフィス、テクニカルソリューションセンター (東京都千代田区)、平和島物流センター、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、大手町インターネットデータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター等があります。

## イ. 連結子会社

会社名	本社所在地
シーティーシー・テクノロジー(株)	東京都千代田区
CTCシステムマネジメント(株)	東京都千代田区
シーティーシー・エスピー(株)	東京都世田谷区
CTCファッションリーズ(株)	横浜市都筑区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok,Thailand
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur,Malaysia
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U.S.A.
PT. CTC Techno Solutions Indonesia	Jakarta,Indonesia
その他4社 (国内4社)	

## ② 使用人の状況

### ア. 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,266名	73名増	39.6歳	12.9年

(注) 上記使用人数には、当企業集団以外への出向者91名を含んでおります。

### イ. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,469名	145名増	40.9歳	13.7年

(注) 上記使用人数には、連結子会社等への出向者352名、関係会社等からの受入出向者148名を含んでおります。

## (8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

### ① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を67,330千株（出資比率56.1%、議決権比率（直接）58.3%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、取扱商品の一部を同社より仕入れており、商品の販売等を行っております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社である伊藤忠商事(株)との間で「資金の寄託契約」等の取引を行っておりますが、「資金の寄託契約」の取引を行うに当たっては、当社の運用方針に従い、預け期間に応じた市場金利を勘案の上、預け先を決定するように留意しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、当該取引は社内規程に基づく当社独自の経営判断により、妥当な取引条件のもと行われており、当社の利益を害することはないと判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## ③ 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
シーティーシー・テクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート
CTCシステムマネジメント(株)	300	100.0	システム運用・業務運用・運用管理・サポート
シーティーシー・エスピー(株)	200	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・サプライ品の販売
CTCファシリティーズ(株)	100	100.0	データセンターの施設運用管理
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発
CTC Global (Thailand) Ltd.	165,000 千THB	100.0	ネットワークソリューション製品の販売
CTC GLOBAL SDN. BHD.	62,118 千RM	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
CTC GLOBAL PTE. LTD.	2,000 千S\$	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	5,360 千US\$	70.0	システム構築及び保守運用・サポート、IT関連製品の輸出業務及び情報収集・調査
PT. CTC Techno Solutions Indonesia	10,001 百万IDR	100.0	コンピュータ関連のコンサルティング業務
その他4社 (国内4社)			

(注) 出資比率欄は、当社及び子会社の出資比率の合計を記載しております。

## 2. 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数 246,000,000株

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行可能株式総数は246,000,000株増加し、492,000,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 120,000,000株（自己株式4,386,052株を含む）

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、同日付をもって発行済株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

### (3) 株主数 13,413名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	67,330,800株	58.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,096,900	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,607,800	2.26
CTC社員持株会	2,256,936	1.95
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,742,200	1.51
GOVERNMENT OF NORWAY	1,217,764	1.05
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	885,360	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	854,200	0.74
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	771,778	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	756,600	0.65

(注) 1. 当社は、自己株式4,386,052株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記持株数は当該株式分割前の持株数になります。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2018年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
菊地 哲	代表取締役社長		
松島 泰	取締役兼 副社長執行役員	経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO (兼) グローバルビジネス担当	CTC GLOBAL SDN. BHD. チェアマン アンド ディレクター CTC GLOBAL PTE. LTD. チェアマン アンド ディレクター CTC Global (Thailand) Ltd. オールサイズド ディレクター
松澤 政章	取締役兼 副社長執行役員	流通・エンタープライズ事業グループ担当役員 (兼) 事業グループ管掌役員	アサヒビジネスソリューションズ(株) 取締役
大久保忠崇	取締役兼 専務執行役員	技術戦略グループ担当役員 (兼) 技術戦略グループ/ITサービスグループ管掌役員 (兼) CTO (兼) CIO	
須崎 隆寛	取締役兼 常務執行役員	公共・広域事業グループ担当役員	
中森真紀子	取締役		公認会計士 中森公認会計士事務所 所長 (株)アイスタイル 社外監査役 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 社外監査役 (株)LIFULL 社外監査役 (株)チームスピリット 社外監査役
小尾 敏夫	取締役		情報通信ネットワーク産業協会 アドバイザー 早稲田大学 教授 早稲田大学電子政府・自治体研究所 所長 APEC電子政府研究センター 所長 総務省電子政府推進員協議会 会長 国際CIO学会 世界会長

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
新宮 達史	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 取締役 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締役 (株)スカパーJSATホールディングス 取締役
山口 忠宜	取締役		伊藤忠商事(株) 情報・金融経営企画部長
石丸慎太郎	常勤監査役		
高田 博史	常勤監査役		
多田 敏明	監査役		弁護士 日比谷総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役中森真紀子、小尾敏夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石丸慎太郎、多田敏明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役中森真紀子、小尾敏夫、監査役多田敏明の各氏は、(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1)就任  
2017年6月21日開催の第38期定時株主総会において、新宮達史、山口忠宜の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2)退任  
土橋 晃氏は、2017年6月21日付で取締役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役中森真紀子、社外取締役小尾敏夫の両氏及び非業務執行取締役新宮達史、非業務執行取締役山口忠宜の両氏並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役多田敏明氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

#### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の総額については、2006年6月開催の第27期定時株主総会の決議により、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。

また、2017年6月開催の第38期定時株主総会の決議により、取締役は対象となる3事業年度あたり180百万円を上限とする役員株式給付信託制度（業績連動型株式報酬制度）を導入いたしました。

取締役の報酬は、報酬委員会の意見を踏まえて設計した役員報酬制度により、固定報酬である基準報酬と、業績連動現金報酬である賞与と業績連動株式報酬で構成しております。

基準報酬は、常勤・非常勤、担当役割、個人別評価等を勘案の上、役位に応じてあらかじめ決められた基準報酬テーブルを用い、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。賞与及び業績連動株式報酬は、公表された経営計画の当社株主に帰属する純利益に対し、あらかじめ決められた業績連動報酬総額ファンド比率、当年度目標達成率、対前年度伸長率を乗じることにより業績連動報酬総額ファンド額を算出し、取締役会で決定いたします。この業績連動報酬総額ファンド額を役員評価制度に基づく個人業績評価により各人別の業績連動賞与・業績連動株式報酬総額を算出、これに役位別按分比率を乗じて、業績連動賞与と業績連動株式報酬に按分し、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定いたします。監査役報酬は、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。

なお、社外取締役を含む非常勤取締役及び監査役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与は支給しておりません。

#### ② 業績連動株式報酬について

2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、当社の取締役及び執行役員（非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対し導入いたしました。本制度は、従来の「業績連動型の賞与」の算定式によって算定される金額の一部を、金銭による賞与から置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

#### ③ 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

取締役10名	359百万円	（うち社外	2名	20百万円）
監査役3名	59百万円	（うち社外	2名	33百万円）

（注）なお、上記報酬等の総額には役員賞与及び業績連動株式報酬制度の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度の費用計上額は取締役5名 26百万円であります。

#### (4) 社外役員に係る他の法人等の業務執行者及び社外役員との重要な兼職状況

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先との関係
取締役	中森真紀子	中森公認会計士事務所	所長	—
		(株)アイスタイル	社外監査役	当社商品の販売
		M&Aキャピタルパートナーズ(株)	社外監査役	—
		(株)LIFULL	社外監査役	当社商品の販売
		(株)チームスピリット	社外監査役	同社商品の購入
取締役	小尾 敏夫	情報通信ネットワーク産業協会	アドバイザー	—
		早稲田大学	教授	当社商品の販売
		早稲田大学電子政府・自治体研究所	所長	—
		APEC電子政府研究センター	所長	—
		総務省電子政府推進員協議会	会長	—
		国際CIO学会	世界会長	—
監査役	多田 敏明	日比谷総合法律事務所	パートナー弁護士	—

#### (5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中森真紀子	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役	小尾 敏夫	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	石丸慎太郎	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	多田 敏明	当事業年度開催の取締役会17回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (6) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 128百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務経理部門並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて収集した情報に基づき、会計監査人の前事業年度における監査実績と第39期事業年度の「監査計画」(案)の内容を対比し、報酬見積りの前提である「監査時間」と「報酬単価」の適切性・妥当性を検討した結果、監査品質、効率並びに監査の網羅性も担保しうるものと認識、第39期事業年度の会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 156百万円

#### ③ 当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項（8）重要な親会社及び連結子会社の状況 ③連結子会社の状況」に記載）のうち、海外子会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

### (4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対し、データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などを委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

### (1) 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。以下に2017年5月1日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」を記載いたします。

（注）「内部統制システムに関する基本方針」は、2018年5月1日開催の取締役会で一部改訂を決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### ア. コーポレート・ガバナンス

- ・ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・ 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあたる。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- ・ 代表取締役社長及び業務執行取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- ・ 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

##### イ. コンプライアンス

- ・ 取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動するものとする。

- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各部署のコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

ウ. 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

エ. 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保管し、管理する。

イ. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

ウ. 重要情報の開示

会社の重要な情報の適時開示、IRその他の開示を所管する部署を設置する。

また、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### ア. 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

#### イ. グループ制

複数の事業について領域を分担して経営を行うグループ制を採用し、各グループには担当役員を任命する。グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、グループ毎に、主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

#### ウ. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

### ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### ア. 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、顧客ベース活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

#### イ. 子会社管理・報告体制

- ・子会社を総括管理するための部署を設置する。また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。



- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- ウ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社のリスク管理を統括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行う。
- エ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたりるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
- オ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努める。
  - ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの書面取得制度等コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての監査の質的向上に努める。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

ア. 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、使用人の中から補助使用人として相応しい能力・経験等を有する者を専任の補助使用人として任命する。ただし、専任の補助使用人の設置が困難な場合は、監査役は、兼任の補助使用人として監査室所属あるいはその他の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

イ. 当該使用人の取締役からの独立性

補助使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該補助使用人への指示の実効性を確保するため、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属するものとし、取締役、執行役員及び使用人は補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、兼任の場合は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた当該補助使用人はその指示に対して、監査室長をはじめ、取締役、執行役員及び使用人の指揮命令を受けないものとする。なお、専任、兼任に拘わらず、補助使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒処分等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

ア. 監査役の重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

イ. 取締役及び執行役員の報告義務

- ・取締役及び執行役員は、定期的に又は必要に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役及び執行役員は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合その他法令が定める事項は直ちに報告する。

ウ. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

エ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前項各号に定める事項に係る報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑧ **子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

ア. 子会社の取締役・監査役等による報告

子会社の取締役及び監査役等は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

イ. 子会社から報告を受けた担当部署による報告

コンプライアンスに係る事項を統括する部署は、子会社の役職員からの次に掲げる事項に係る報告の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

ウ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前二項の規定に基づき報告を行った者に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 意見聴取の実施

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

イ. 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果等及び指摘・提言事項について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

ウ. 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記基本方針に基づき運用しております。基本方針に記載の項目については既に基本的な制度等を構築済みであります。その構築・運用状況についてレビューを行い、取締役会へ年2回報告しております。

### ① 内部統制システム全般

- ア. 「内部統制システムに関する基本方針」を改訂し、内部統制システムの構築・運用の向上に努めました。
- イ. 取締役会の諮問委員会として、指名委員会を2回、報酬委員会を2回、ガバナンス委員会を3回開催し、取締役及び執行役員候補の選解任議案、本年度導入した取締役及び執行役員の業績連動型株式報酬制度、取締役会の実効性評価などについて審議いたしました。
- ウ. 監査役と非業務執行取締役との連携を図るため、「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置し、意見交換を行いました。
- エ. 財務報告に係る内部統制については、その有効性に関して監査室がレビューを行い、内部統制委員会を5回開催して審議を行いました。

### ② 取締役の職務執行

- ア. 当事業年度中に取締役会を17回、経営会議を38回開催し、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を審議・決定いたしました。
- イ. 取締役の職務執行を監督するため、代表取締役社長及び業務執行取締役は、取締役会において業務執行状況を報告いたしました。

### ③ コンプライアンス

CSR・コンプライアンス委員会を4回開催し、当社及びグループ会社各社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修の実施状況及び法令、コンプライアンスに関する書面取得の状況、内部通報の状況などの重点確認事項を担当部署から報告を受けるとともに、コンプライアンス違反の発生後の対応及び再発防止策の実施について審議し、経営会議に報告いたしました。

### ④ リスク管理

リスク管理委員会を4回開催し、リスクを全社的・経営的視点で統合的に把握・管理するべく、全社重要リスクの動向及び国内外事業会社を含むリスク管理活動状況のモニタリングを行い、経営会議に報告いたしました。

### ⑤ 内部監査及び監査役監査

- ア. 監査室による内部監査につきましては、経営会議にて決定された当該事業年度の内部監査計画に基づき監査を行い、監査の結果及び提言事項について、社長、監査役、監査対象組織及び関係部署への報告を行っております。
- イ. 監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会に出席して取締役による重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、CSR・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会をはじめとする各種社内委員会その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、取締役の職務執行状況について監視・監査いたしました。
- ウ. 監査役は年度監査計画等に従い、代表取締役をはじめとする取締役、執行役員及び組織長に対し、定期的又は適宜、ヒアリング、レビュー等を行うことにより、社内の業務運営状況の把握に努めました。また、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施し、情報共有及び意見交換を行う等、密接な連携を図りました。

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>272,792</b>	<b>流動負債</b>	<b>125,929</b>
現金及び現金同等物	51,003	営業債務及びその他の債務	48,572
営業債権及びその他の債権	130,370	その他の金融負債	5,992
棚卸資産	25,577	未払法人所得税	8,089
当期税金資産	79	従業員給付	17,633
その他の金融資産	23,333	引当金	707
その他の流動資産	42,427	その他の流動負債	44,934
<b>非流動資産</b>	<b>81,090</b>	<b>非流動負債</b>	<b>17,103</b>
有形固定資産	34,857	長期金融負債	10,912
のれん	4,470	従業員給付	4,149
無形資産	10,538	引当金	1,716
持分法で会計処理されている投資	724	繰延税金負債	324
その他の金融資産	14,888	<b>負債合計</b>	<b>143,032</b>
繰延税金資産	12,817	<b>(資本の部)</b>	
その他の非流動資産	2,793	<b>株主資本</b>	<b>206,569</b>
<b>資産合計</b>	<b>353,882</b>	資本金	21,763
		資本剰余金	33,152
		自己株式	△9,621
		利益剰余金	160,544
		その他の資本の構成要素	730
		<b>非支配持分</b>	<b>4,281</b>
		<b>資本合計</b>	<b>210,850</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>353,882</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		429,625
売上原価		△328,024
<b>売上総利益</b>		<b>101,601</b>
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△69,165	
その他の収益	371	
その他の費用	△185	△68,978
<b>営業利益</b>		<b>32,622</b>
金融収益		574
金融費用		△811
持分法による投資損益		6
関係会社投資に係る売却及び評価損益		1,337
<b>税引前利益</b>		<b>33,729</b>
法人所得税		△9,954
<b>当期純利益</b>		<b>23,774</b>
当期純利益の帰属		
当社株主		23,581
非支配持分		192

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結持分変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	21,763	33,076	△9,231	146,537
当期純利益				23,581
その他の包括利益				
当期包括利益	—	—	—	23,581
剰余金の配当				△9,827
自己株式の取得			△390	
株式報酬取引		36		
支配継続子会社に対する持分変動		40		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				252
所有者との取引額等合計	—	76	△390	△9,574
当期末残高	21,763	33,152	△9,621	160,544

	株主資本				株主資本合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素						
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付制度の再測定額			
当期首残高	△582	621	△9	—	192,175	3,525	195,701
当期純利益					23,581	192	23,774
その他の包括利益	311	432	△42	252	953	127	1,080
当期包括利益	311	432	△42	252	24,535	320	24,855
剰余金の配当					△9,827	△87	△9,914
自己株式の取得					△390		△390
株式報酬取引					36		36
支配継続子会社に対する持分変動					40	521	562
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△252	—		—
所有者との取引額等合計	—	—	—	△252	△10,141	434	△9,706
当期末残高	△270	1,053	△52	—	206,569	4,281	210,850

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>257,635</b>	<b>流動負債</b>	<b>119,791</b>
現金及び預金	28,735	買掛金	37,832
受取手形	346	リース債務	3,895
売掛金	98,298	未払金	8,218
リース投資資産	15,597	未払法人税等	6,052
商品	18,922	前受金	6,099
仕掛品	5,820	預り金	9,788
前払費用	41,808	前受収益	35,537
繰延税金資産	4,806	賞与引当金	6,875
関係会社預け金	39,944	役員賞与引当金	123
その他	3,365	受注損失引当金	283
貸倒引当金	△12	アフターコスト引当金	278
<b>固定資産</b>	<b>69,448</b>	その他	4,806
<b>有形固定資産</b>	<b>34,155</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,756</b>
建物	21,590	リース債務	10,186
構築物	192	資産除去債務	1,544
工具、器具及び備品	4,524	その他	25
土地	5,970	<b>負債合計</b>	<b>131,548</b>
リース資産	1,877	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>8,166</b>	<b>株主資本</b>	<b>194,308</b>
ソフトウェア	8,047	資本金	21,763
リース資産	58	資本剰余金	33,076
その他	61	資本準備金	13,076
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,125</b>	その他資本剰余金	20,000
投資有価証券	6,979	利益剰余金	149,091
関係会社株式	9,976	利益準備金	504
出資金	16	その他利益剰余金	148,586
従業員に対する長期貸付金	8	別途積立金	54,900
破産更生債権等	1	繰越利益剰余金	93,686
長期前払費用	437	自己株式	△9,621
前払年金費用	1,844	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,226</b>
繰延税金資産	551	その他有価証券評価差額金	1,278
その他	7,351	繰延ヘッジ損益	△52
貸倒引当金	△41	<b>純資産合計</b>	<b>195,535</b>
<b>資産合計</b>	<b>327,083</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>327,083</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		384,618
売上原価		307,135
<b>売上総利益</b>		<b>77,483</b>
販売費及び一般管理費		57,015
<b>営業利益</b>		<b>20,467</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	77	
受取配当金	2,302	
業務受託料	1,505	
その他	618	4,503
<b>営業外費用</b>		
支払利息	52	
為替差損	13	
その他	9	76
<b>経常利益</b>		<b>24,894</b>
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	5,369	
その他	89	5,458
<b>特別損失</b>		
減損損失	10	
投資有価証券評価損	16	
損害賠償金	48	
その他	14	89
<b>税引前当期純利益</b>		<b>30,263</b>
法人税、住民税及び事業税	7,273	
法人税等調整額	△443	6,829
<b>当期純利益</b>		<b>23,433</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	21,763	33,076	—	33,076	504	54,900	80,080	135,484
当期変動額								
剰余金の配当				—			△9,827	△9,827
当期純利益				—			23,433	23,433
自己株式の取得				—				—
準備金から剰余金への振替		△20,000	20,000	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	△20,000	20,000	—	—	—	13,606	13,606
当期末残高	21,763	13,076	20,000	33,076	504	54,900	93,686	149,091

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,231	181,092	832	△9	823	181,916
当期変動額						
剰余金の配当		△9,827			—	△9,827
当期純利益		23,433			—	23,433
自己株式の取得	△390	△390			—	△390
準備金から剰余金への振替		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	445	△42	402	402
当期変動額合計	△390	13,215	445	△42	402	13,618
当期末残高	△9,621	194,308	1,278	△52	1,226	195,535

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大久保孝一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 波多野伸治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大久保孝一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 波多野伸治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）石丸 慎太郎 ㊟

常勤監査役 高田 博史 ㊟

監査役（社外監査役）多田 敏明 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

## ■ 交通のご案内

### ■ 東京メトロ

- 千代田線「大手町駅」 神田橋方面改札より 徒歩約2分
- 丸ノ内線「大手町駅」 サンケイ前交差点方面改札より 徒歩約5分
- 半蔵門線「大手町駅」 皇居方面改札より 徒歩約5分
- 東西線「大手町駅」 中央改札より 徒歩約9分
- 東西線「竹橋駅」 4番出口より 徒歩約2分

### ■ 都営地下鉄

- 三田線「大手町駅」 大手町方面改札より 徒歩約6分

## 地下鉄大手町駅 C2b出口直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

〒100-6080 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル  
TEL 03-6203-5000(代) URL <http://www.ctc-g.co.jp/>

